

小児慢性特定疾病医療費助成における自己負担上限額(月額)

(単位:円)

階層区分	階層区分の基準 【医療保険における世帯の市町村民税 (所得割)の課税額】		患者負担割合:2割		
			自己負担上限額 (外来+入院+薬剤+訪問看護)		
			一般	重症患者 ※高額治療 継続者	人工呼吸器等 装着者
1	生活保護等		0	0	0
2	市町村民税 非課税	低所得Ⅰ (~80万円)	1,250	1,250	500
3		低所得Ⅱ (80万円超~)	2,500	2,500	
4		一般所得Ⅰ 市町村民税 課税以上~約7.1万円未満	5,000	2,500	
5	一般所得Ⅱ 市町村民税 7.1万円以上~約25.1万円未満	10,000	5,000		
6	上位所得 市町村民税 25.1万円以上	15,000	10,000		
入院時の食費			1/2自己負担		

※「高額かつ長期」とは、月ごとの医療費総額が5万円を超える月が年間6回以上ある者
(例えば医療保険の2割負担の場合、医療費の自己負担が1万円を超える月が年間6回以上)。